令和2年度社労士会セミナー

主　催：東京都社会保険労務士会
後　援：東京商工会議所

Zoomによるライブ配信

コロナ禍における 働き方改革 支援セミナー

新型コロナウイルスの影響により、企業はテレワークや時差出勤の導入に一気に舵を切りました。

テレワークにおいても、企業サイドは安全配慮義務等の観点から従業員に対し、適正な労働時間管理を行う必要があり、今年の4月1日からは時間外労働の上限規制が中小企業にも適用されました。

そこで、本セミナーでは、働き方改革関連法の重要ポイントを解説するとともに、コロナ禍における企業のテレワークへの取り組み事例等を紹介いたします。また、講演終了後にはご希望により、個別相談会を実施します。

是非、この機会にご参加ください。

令和2年
11月30日（月）
13:30～
参加費無料
定員：先着順100名
対象：人事労務ご担当者

挨　拶
東京都社会保険労務士会　会長　寺田　晃　　13：30～

第１部　コロナ禍における働き方改革関連法の重要ポイント　13：40～14：40（予定）
- ○最高裁判決を踏まえた同一労働同一賃金の実務対応
- ○時間外労働上限規制への対応と36協定作成時の実務上のポイント
- ○年5日の年次有給休暇取得義務への対応　etc…

講師
紺野　哲史
（紺野社会保険労務士事務所　代表）

第２部　テレワーク導入のポイント　14：50～15：50（予定）
- ○テレワーク導入の際の留意点
- ○テレワーク導入企業の事例
- ○テレワーク勤務時のメンタルヘルス対策　etc…

講師
室井　知美
（あすそら社会保険労務士事務所　代表）

第３部　個別相談会（希望者のみ。要予約！先着順20名まで）　16：00～17：00（予定）
- ○貴社の法改正対応に関する疑問や労務関連事項の個別相談をお受けします。
- ○相談時間は20分を目安とさせていただきます。

※予約制。
申込時に個別相談をご希望ください。
※東京都社会保険労務士会所属の社会保険労務士が対応いたします。

当セミナーの問い合わせ先　東京都社会保険労務士会　事務局　業務第1課　gyoumuka1@tokyosr.jp
東京都千代田区神田駿河台4-6 御茶ノ水ソラシティアカデミア4階

講師プロフィール

紺野　哲史

特定社会保険労務士
紺野社会保険労務士事務所　代表

大手生命保険会社勤務を経て開業。顧問先企業の労務管理支援を中心に活動している。
企業向けセミナー、執筆活動にも積極的に取り組んでいる。
東京都社会保険労務士会　武蔵野統括支部　武蔵野支部　副支部長兼業務開発委員長
東京都社会保険労務士会　開業部会　副部会長
東京都社会保険労務士会　働き方改革支援部会　委員
東京都社会保険労務士会　業務監察等委員会　委員
一般社団法人ＳＲアップ21東京会　理事

室井　知美

特定社会保険労務士、国家資格キャリアコンサルタント
帝京大学　公衆衛生学研究科　非常勤講師
あすそら社会保険労務士事務所　代表

大手印刷会社、IT企業等での勤務を経て独立開業。
顧問先企業の人事労務相談、就業規則作成の他、人材採用の支援やキャリアコンサルティング、各所での講演活動等を行っている。
また、現在、「東京しごと財団委託　働き方改革巡回コンサルタント」、「東京都社会保険労務士会 働き方改革支援部会」など働き方改革に関わる活動に従事している。
東京しごと財団委託　働き方改革巡回コンサルタント
東京都社会保険労務士会　　働き方改革支援部会　委員
東京都社会保険労務士会　　品川支部研修委員長

申込期限・申込方法

〈申込期限〉

令和２年１１月２５日（水）17時まで

〈申込フォーム〉

https://www.tokyosr.jp/R2_covid19_hatarakikata

※ご入力いただいた個人情報は本セミナーの事務処理にのみ使用し、その他では使用いたしません。

必ずご確認ください！

①本研修は「Zoom」を使用したライブ配信での実施となります。
　新型コロナウイルス感染拡大防止のため会場での集合研修は実施いたしませんので、ご注意ください。
②お申込み方法につきましては、WEB申込のみとさせていただきます。
　また、お申込み頂いた方への受講のご案内及びレジュメもメールでお送り致しますので、お申込み時のメールアドレスの入力間違いには十分にお気を付けください。
③詳細な受講方法につきましては、開催日までにメールにてご連絡いたします。

※Zoomは複数人での同時参加が可能な「ビデオ・Web会議アプリケーション」です。
　ご利用にはインターネットに接続できるパソコン・スマートフォン・タブレット等が必要です。通信料は受講者のご負担となります。
　詳細な利用方法はZoomのHP（https://support.zoom.us/hc/ja）をご参考ください。

受講における禁止及び注意事項

①配信における動画の録画、複製、販売、貸与、公衆送信（送信可能化を含みます）、上映、改変、翻案その他の方法により利用することを一切禁止します。
②受講のために必要な機器類（利用端末を含む）、ソフトウェアおよびＩＰ通信網の利用に必要な契約の締結等、各種の準備行為およびそれらの維持管理は、受講者自らの負担と責任において行うものとし、はこれに一切関与しません。
③受講環境が整わない等、何らかの理由により受講ができない場合においても代替実施等の対応はいたしません。
④やむを得ない事情または講師の都合により、講義日程の一部が変更もしくは中止となる場合がございますのであらかじめご了承ください。その場合は事前にご案内いたします。
⑤研修レジュメ等につきましては、研修開催日までにメールにてお送りいたします。

当セミナーの問い合わせ先　東京都社会保険労務士会　事務局　業務第1課　gyoumuka1@tokyosr.jp

※ 電話がつながりにくくなっております。大変恐縮ではございますが、お問い合わせはメールにてお願い致します。
　ご回答までに、２～３営業日かかる場合がございますので、予めご了承ください。